



西本 貴子 議員(無会)

地域の実情にあった 防災街づくりについて

① 広域的な避難が必要になった場合13地域間の調整は。② 区民や事業所などの情報交換等はどうしているのか。③ 災害時要援護者名簿の未登録者に対する対応は。④ 品川建設防災協議会を構成する事業所等をPRしては。⑤ 各事業所内の災害時対策や実際稼働できる人材などの把握を。⑥ 品川建設防災協議会への要請指示の流れは。⑦ 重機などを区内に置き、公有地の有効活用を。⑧ 自衛隊OBとの協働について区の場合は。⑨ 簡易トイレなどの備蓄について今後の計画は。⑩ 庁舎内のトイレ対策の完備を。

区長 ① 災害対策本部に無線通信部を設置し、地域間の調整や関係防災機関との情報交換を行う。② 地域防災対策三者連絡会議を組織し連携の強化を図っている。③ 本人同意の上、登録していただくよう働きかけていく。④ 活動について広報紙などさまざまな角度から紹介していく。⑤ 被災に即応できる事業者については把握している。⑥ 状況に応じ建設防災協議会と連携し、個々の事業者に要請指示を行っている。⑦ 今後の検討と考える。⑧ どのような協力をいただけるか、意見の調整を図っていく。⑨ 十分な量とは言えない。さまざまな簡易トイレが開発されているので今後検討する。⑩ 十分対応が可能と考える。

肺炎球菌ワクチン接種について

① 肺炎予防に対する区の考えは。② インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンの両接種が必要と考えるが、認識などは。また、肺炎球菌ワクチンの接種を促進するとともに助成も必要では。

品川区保健所長 ① 手洗いやうがいなどを心がけることが重要だ。② 高齢者などは重症化しやすいため、季節性インフルエンザワクチンの定期接種を勧奨し、費用の助成をしている。肺炎球菌ワクチンは、接種勧奨や費用助成について検討していく。

環境教育について

① 学校にビオトープがあるが、環境教育の位置づけで運用されているのか。② 屋上菜園を学校に導入しては。③ 屋上菜園の維持管理を地域PTAや児童・生徒が行うことは、学校が地域の活力になる一つの方法だと思いが、見解は。④ 教育次長 ① 自然と人間とのかかわりなどを学ぶ環境教育の場の一つとして機能して

いる。② 緑化対策の一環として導入した学校があり、今後の参考にしたい。③ 学校を核として地域社会の活性化を図ることは望ましい。一つの方策として取り組んでいく。

障害者スポーツの促進について

① 障害者スポーツ、特に知的障害者スポーツに対する所見は。② スペシャルオリンピックスの活動を支援し、場の提供を求める。③ スポーツを介しボランティアをすること。④ 障害者への理解も深まる。支援の輪を広げるためにも積極的な取り組みを。⑤ スポーツ協会が障害者スポーツを活動に取り入れることに見解は。⑥ 総合型地域スポーツクラブについて現状等は。⑦ スポーツ協会との総合型地域スポーツクラブ連携による障害者スポーツに対する取り組みは。

地域振興事業部長 ① 障害者の社会参加にもつながり、重要な施策の一つとして取り組んでいる。② 区内の知的障害者がどのようなかわり方ができるかなどを考慮しながら検討する。③ 今後も障害者団体などの連携を進め、障害者の特性等にも配慮しつつ、活動の輪を広げるよう努める。

新型インフルエンザ対策について

① 区有施設等、多くの人が出入りする場所に、自動うがい器等の器材を設置しては。② 危機管理対策本部を中心とした保健所、学校、幼稚園、保育園や特養等の老人施設との協体制度は。③ 発生動向調査体制の構築と感染症指定病院、感染症協力病院や各医師会などでの診療体制の確立、そして常時各種医療機関との連携はどのようなシステムを構築していくのか。④ 区から必要な予防資材や診療資材の提供を。⑤ 新型インフルエンザのワクチン接種の無料化および助成制度の創設等について、国に働きかけるよう提案する。⑥ 高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の助成制度の創設を。⑦ 無保険世帯にも短期保険証の交付を検討するよう提案する。⑧ インフルエンザ対策行動計画の見直しおよび事業継続計画策定の進捗状況について伺う。

品川区保健所長 ① 洗面所でのうがいを励行するよう啓発に努めていく。② 医療機関からの報告に加え、集団発生があった場合にも直ちに報告することとしている。また、情報を分析し、医師会等へ提供するとともに、随時検討会を開催し、安心して医療を受けることができる環境整備に努めている。④ 既に医師会、



堺 直隆 議員(公明)

感染症協力医療機関等へ予防資材、診療資材の提供も始めている。⑤ 負担軽減のあり方については、国の方針を基本に適切に対応していく。⑥ 高齢者の重症肺炎を防止するため、接種勧奨および接種費用の助成について検討していく。⑦ 感染のおそれが認められる場合を特別な事情と個々に認定し、迅速な短期証の交付を行うっていく。

区長 ② 各施設の特長や実態に合わせた対応方針を決定するなど保健所や施設所管部門と緊密に連携し、実効性の高い対策をとっている。③ 行動計画については、この間の経験を踏まえ必要な見直しを行う。事業継続計画は内容を追加・修正した上、全庁で秋以降の感染拡大に向けた実施方針を確認したところだ。

中途失聴者や難聴者のための施策の拡充について

① 障害者自立支援法の地域生活支援事業の実施に伴い、平成19年4月より都から事業移管された、要約筆記者派遣事業の実施を提案する。② 要約筆記ボランティア講座の拡充について要請する。③ 各種ボランティア活動への参加を促す広報活動について、協働との視点から積極的に展開を

障害者専用駐車場の前に駐車する場合は、運転者が乗車しており、ただちに車両を移動できることを前提としておりますが、荷下ろしについては運転者の乗車は困難であることが実情であります。運転者が車から離れる場合は駐車しないことを徹底するため、コーンを立て原則駐車禁止とし、駐車する場合は駐車場係員に許可を得ることとしたしました。また、荷下ろし用として新たに、現駐車場から見るとエレベーターをはさんで反対側の出入り口前を利用するよう指導しております。

区役所第二駐車場の障害者専用駐車場の使用基準を明確にすること。(第12号)

現在、障害者専用駐車場への駐車について、身体障害者手帳の掲示を求める等の行為は行っておりません。明らかに健康者と思われる方が障害者専用駐車場に駐車している場合、駐車場係員より注意を促すこととしています。今後も、手帳の掲示を求めることは考えておりませんが、駐車場係員によるいっそうの管理の徹底を図ってまいります。また、障害者専用駐車場に対するモラルの向上を図るため、障害者専用駐車場付近にポスターの掲示を行いました。

経理課庁舎管理係、水とみどりの課は、区役所第二駐車場の障害者専用駐車場についての運営・管理をおろそかにしている。そのような状況を改善すること。(第13号)

区役所第二駐車場の障害者専用駐車場についての運営・管理について、陳情第9号、10号、11号の中で指摘いただいた、障害者専用駐車枠付近に荷物がある状態などが以前から継続していたものと思われま。駐車場を含め庁舎の管理については経理課庁舎管理係の所管でありますので、今後、不当な荷物の放置などないよう管理に努めてまいります。また、人事異動に伴う業務の引継ぎおよび情報の共有化についても徹底してまいります。

④ 中途失聴者や難聴者を対象にした手話講習会の拡充を。健康福祉事業部長 ① 今後の事業拡充に当たっては、必要なケースについて適切にサービス提供できるよう検討していく。② 都がより高度な内容で養成講座を毎年実施しているの、当面都との連携の中で対応していく。③ 周知啓発については、さらに工夫していく。④ 要約筆記者つきの講座を年1回心身障害者福祉会館で実施しており、参加者の状況等を勘案し内容の充実を努めていく。

防災まちづくり事業部長 ① 用地交渉には時間を要することから、現時点では見通しが立っていないとのことだ。② 住吉踏切部分の立体交差に関する施工方法等や検討内容が固まり次第、完成時期について都より示される。③ 歩行者が安心して通行できる歩道の暫定整備を平成21年度中に都が行う。④ 現在、JR東日本と工事内容やスケジュールなど工事着手に向けた調整を進めており、10月には工事着手し、本年度末までに完成する予定だ。

下神明駅周辺の諸課題について

① 東急下神明駅のバリアフリー化等に関し、何らかの進展があったのか。② 補助26号